

**洪水浸水想定区域内・
土砂災害警戒区域内施設の**

**非常災害時における
『避難確保計画』の作成方法**

伊万里市

1. 参考資料について

伊万里市 IMARI CITY

サイトマップ | サイトの使い方 | 検索 | Foreign Languages

多言語対応 | 画面の拡大 | 文字を大きく | 拡大方法の説明

トップページ | 暮らしの情報 | 子育て・教育 | たっしやかシニア | 安全・安心 | コミュニティセンター・市民活動 | 観光・文化・イベント | 市政情報 | 市の概要・事業者情報

トップページ > 市の組織 > 建設環境水保部 > 道路河川課

伊万里市 道路河川課 検索

道路河川課

業務内容

- 道路係
 - 道路、橋りょう等の計画に関すること。
 - 道路、橋りょう等の調査及び設計並びに施工及び監理に関すること。
 - 道路、橋りょう等の維持管理に関すること。
 - 道路及び橋りょう等の安全調査に関すること。
 - 交通安全施設整備事業に関すること。
 - 災害対策に関すること。
 - 所管に属する用地取得に関すること。
- 土木管理係
 - 道路の占用に関すること。
 - 道路、橋りょう及び河川台地の整備関係に関すること。
 - 道路及び河川の閉鎖、変更及び廃止に関すること。
 - 土地収用に関すること。
 - 公有水面に関すること。
 - 採石場に関すること。
 - 公有財産の管理に関すること。
 - 木質材料等（道路、河川に限る。）の調査及び整理に関すること。
 - 所管に属する財産の差別税納付に関すること。
 - 市道及び準用河川の用に供されている同有財産に係る立入り及び境界確定に関すること。
 - 法定外公共財産の管理及び処分に関すること。
 - 水防に関すること。
 - 道路の通行規制及び制限に関すること。
 - 特殊車両通行許可に関すること。
 - 道路管理者以外の方が施工する道路工事の承認に関すること。
 - 河川等橋門及び排水機場に関すること。
 - 排水機場に関すること。
 - 管内の他の係に属さない事項に関すること。
- 河川係
 - 河川等の調査及び設計並びに施工及び監理に関すること。
 - 河川等の維持管理に関すること。
 - 排水対策の調査及び技術指導に関すること。
 - 急傾斜地崩壊防止の調査及び設計並びに施工及び監理並びに分担金の徴収に関すること。
 - 公共土木災害復旧事業の施行及び招標に関すること。
 - 都市計画道路に係る調査、計画及び設計、施工並びに監理に関すること。
 - 所管に属する用地取得に関すること。

カテゴリ

- お知らせ
- 防災に関するお知らせ
- ハザードマップ
- 要配慮者利用施設の避難確保計画

ユニバーサルメニュー関連

要配慮者利用施設の避難確保計画

「避難確保計画」作成の義務化

水防法、土砂災害防止法の規定により、地域防災計画に定められた、洪水浸水想定区域内または土砂災害警戒区域内に所在する要配慮者利用施設の所有者または管理者は、防災体制や訓練の実施に関する事項を定めた「避難確保計画」を作成し、市に報告するように義務付けられています。

施設が洪水浸水想定区域内または土砂災害警戒区域内に所在する場合は、下記の様式例や作成方法を参考に「避難確保計画」を作成し、市の所管部署へ提出してください。

※洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域は、以下のマップで確認してください。

- 伊万里市ハザードマップ

「避難確保計画」様式例

※様式に決まりはありませんので、作成をするときに参考としてご利用ください。

- 区画施設
 - 洪水時（洪水浸水想定区域内施設） [様式例](#)、[ひな型](#)
 - 土砂災害時（土砂災害警戒区域内施設） [様式例](#)、[ひな型](#)
 - 洪水・土砂災害時（洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内施設） [様式例](#)、[ひな型](#)
- 学校施設
 - 洪水時（浸水想定区域内施設） [様式例](#)、[ひな型](#)
 - 土砂災害時（土砂災害警戒区域内施設） [様式例](#)、[ひな型](#)
- 社会福祉施設、その他の施設
 - 洪水時（浸水想定区域内施設） [様式例](#)、[ひな型](#)
 - 土砂災害時（土砂災害警戒区域内施設） [様式例](#)、[ひな型](#)

「避難確保計画」作成マニュアル等

- 「避難確保計画」の作成方法（概要）.pdf(8652KB)
- 「避難確保計画」作成の手引き（解説編）.pdf(5332KB)（国土交通省ホームページに掲載）

※制度の内容等、詳細は国土交通省のホームページをご覧ください。（[国土交通省ページ](#)）

提出・問合せ先

上記計画の内容等お問い合わせは、各施設の担当部署までお願いします。

- 学校施設 教育委員会 学校検査課（☎233-3185）
- 児童クラブ施設 教育委員会 教育総務課（☎233-2125）
- 障害者施設 福祉課 社会福祉係（☎233-2156）
- 保育施設 子育て支援課 保育係（☎233-2174）
- 介護施設 高齢社会課 介護給付係（☎233-2154）
- 医療施設、その他の施設： 道路河川課 土木管理係（☎233-2484）

- ハザードマップ
- 施設区分・災害別の様式例(Excel形式)、ひな型(Word形式)
- 作成方法
- 避難確保計画作成の手引き(解説編)
- 国土交通省ホームページリンク(要配慮者利用施設の浸水対策)

1. 参考資料について

施設区分別・災害別の様式例、避難確保計画作成の手引き(解説編)

洪水浸水想定区域内・
土砂災害警戒区域内施設の

非常災害時における
『避難確保計画』の作成方法

伊万里市

社会福祉施設
避難確保計画

対象災害：水害（洪水 高潮 津波）

【施設名： 】

年 月 作成

- ◇「**様式例**」・・・施設区分別、災害別に対応する様式編をダウンロードした上で、記載例や作成方法、解説編を参考に**直接記入していくことで避難確保計画が完成**する構成となっています
- ◇「**解説編**」・・・様式の作成に当たって必要な解説が記載されています。様式の作成で不明な点等があった場合は、該当する箇所を適宜参照してください。

避難確保計画作成の手引き
解説編

2. 避難確保計画の様式例

	項目	様式等
1	計画の目的	様式1
2	計画の報告	様式1
3	計画の適用範囲	様式1
4	防災体制	様式2
5	情報収集・伝達	様式3
6	避難誘導	様式4
7	避難の確保を図るための施設の整備	様式5
8	防災教育及び訓練の実施	様式5
9	自衛水防組織の業務に関する事項	様式6
10	防災教育及び訓練の年間計画	様式7
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8
12	緊急連絡網	様式9
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10
14	対応別避難誘導一覧表	様式11
-	自衛水防組織活動要領	別添
-	自衛水防組織の編成と任務	別表1
-	自衛水防組織装備品リスト	別表2
-	施設周辺の避難地図	別紙1

避難確保計画は、全ての項目（様式）を検討・作成することを基本と考えて下さい。

計画作成後、伊万里市に提出してください。

様式【様式1～6】

※様式6は自衛水防組織を設置した場合に提出

個人情報等が含まれるため、市には提出する必要がない様式

※別添, 別表1, 別表2は、様式6で自衛水防組織を設置した場合に作成

【様式1】 計画の目的・報告・適用範囲

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式1	計画の目的等を整理する	<u>様式集の記載を基本とする。</u>	<input type="checkbox"/>

様式 1

1 計画の目的

この計画は、本施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。
 また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直ししていくものとする。

関連法: 水防法

2 計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

施設の状況

	平日			休日		
	利用者	施設職員		利用者	施設職員	
昼間	約 名	約 名		約 名	約 名	
夜間	約 名	約 名		約 名	約 名	

①計画の目的を記入

②計画を作成したことを〇〇市or町に報告する文面を記載

③施設の人数を記載

※状況が大幅に変更となった場合は、各時点で修正して再提出

【別紙1】避難経路図

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
別紙1	避難先・避難経路を整理する	<p><u>安全な場所</u>を避難先・経路とする設定を<u>基本</u>とする。</p> <p><u>必要な場合には垂直避難も検討</u>する。</p>	□

別紙 1

【施設周辺の避難地図】

洪水時の避難場所、避難経路は以下のものとする。

	立ち退き避難		屋内安全確保
	避難場所 1	避難場所 2	
洪水			
内水			
高潮			
津波			
土砂			

※施設の位置、避難場所の位置、避難経路、移動手段（徒歩、自動車等）を記載
避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【ポイント】 別紙1を提出する際に「避難場所（施設名）」、「屋内安全確保（建物の階数等）」を記載して下さい。

- キレイな図面として作る必要はありません。
- 施設の方々が、以下を共有することが大切です。
 - 避難先と避難経路がどこか。
 - 避難経路上で気をつけておきたいことはないか。

【別紙1】避難経路図【どこに避難するか】を考える

避難先検討時のポイント

- 避難先は浸水や土砂災害リスクがないところへの【**立ち退き避難を基本**】としましょう。
- **立ち退き避難を検討した上で**、避難する方が利用者等の命に却って危険を及ぼしかねないと判断する場合は**屋内安全確保**(上層階への避難)等、**命が助かる可能性の高い避難行動**を検討して下さい。

留意事項

- 浸水が継続すること等により、**避難生活が長期化する可能性**も念頭に考えましょう。(屋内安全確保時に、期待どおりに支援物資等が届かない可能性もあります。)
- 施設利用者の避難生活の環境確保の観点から、類似施設となる**提携先の施設や知り合いの施設などは有力な候補**となります。

自施設や避難先候補、避難経路等の**安全性を確認**しながら考えましょう

浸水範囲と浸水深

継続時間

家屋倒壊等

重ねるハザードマップ

検索



佐賀県 浸水想定区域

検索



避難行動について

立ち退き避難: その場を立ち退いて、「指定緊急避難場所」や「近隣の安全な場所」へ移動する**水平避難**。

屋内安全確保: **垂直避難**(屋内の2階以上の安全を確保できる高さに移動)などで屋内に留まったの安全確保。

【別紙1】施設周辺の災害リスクをまとめて確認する 【重ねるハザードマップ】

■国土交通省の「ハザードマップポータルサイト」では、洪水時に想定される浸水深や土砂災害リスクの分布状況をまとめて確認することができます。



施設の住所を入力（地図から探すこともできます）



【別紙1】施設周辺の災害リスクをまとめて確認する 【重ねるハザードマップ】

■施設位置が示されますので、確認して下さい。

- ①画面上の操作で移動や拡大・縮小ができます。
- ②操作マニュアルは、画面上の「使い方」にあります。

②操作マニュアルがあります



①地図の拡大・縮小ができます(マウスのホイールでも可能です)

【別紙1】施設周辺の災害リスクをまとめて確認する 【重ねるハザードマップ】

■確認したい「リスク情報」を選択します ①洪水

重ねるハザードマップ ~自由にリスク情報を見える~

検索: 岡山県岡山市北区大橋1丁目1-1

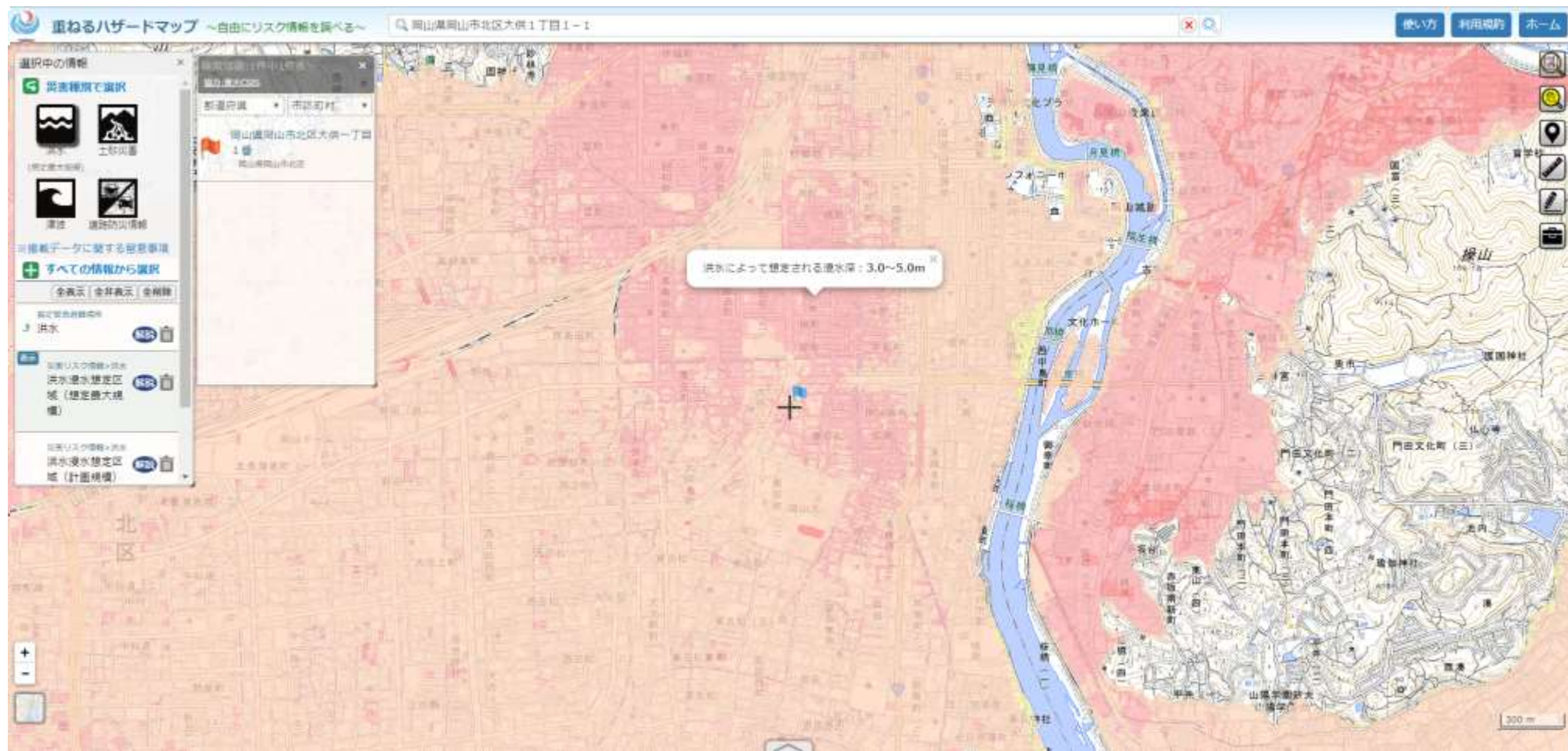
表示中の情報

- 災害種別で選択
- 洪水 (想定最大規模)
- 土砂災害
- 津波
- 道路防災情報

①「洪水」をクリック

【別紙1】施設周辺の災害リスクをまとめて確認する 【重ねるハザードマップ】

■洪水時の想定浸水深が表示されます。



【別紙1】施設周辺の水害リスクをまとめて確認する 【重ねるハザードマップ】

■施設周辺の浸水深を確認することができます。

重ねるハザードマップ ~自由にリスク情報を調べる~ 岡山県岡山市北区大供1丁目1-1

透過率: 20%

洪水浸水想定区域 (想定最大規模)
河川が氾濫した際に浸水が想定される区域と水深

凡例	
0.3m未満	0.3~0.5m
0.5~1.0m	1.0~3.0m
3.0~5.0m	5.0~10.0m
10.0~20.0m	20.0m以上

注意点
このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

データの掲載状況一覧
データについて

地図上で施設の位置などをクリックするとその地点の浸水深が表示されます

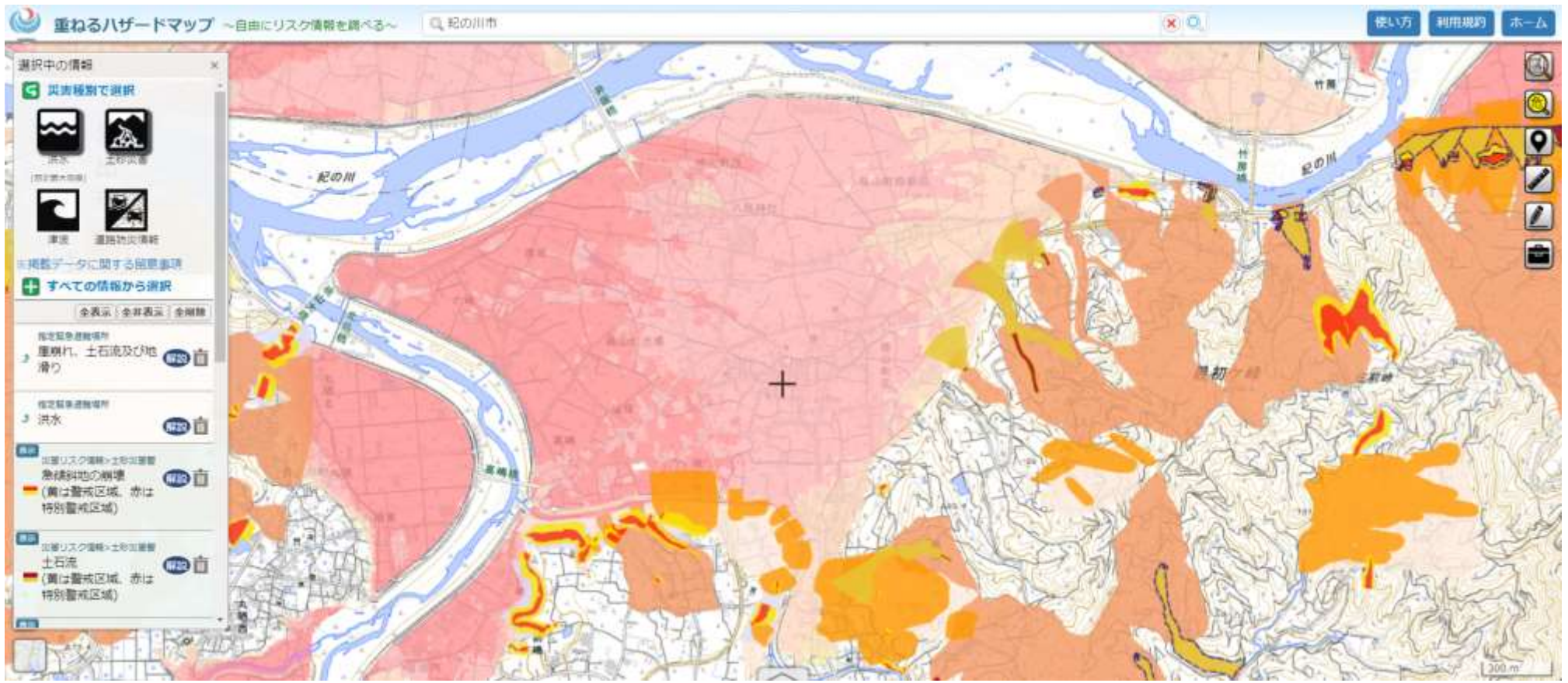
洪水によって想定される浸水深: 3.0~5.0m

洪水によって想定される浸水深: 3.0~5.0m

解説をクリックすると、凡例等が表示されます

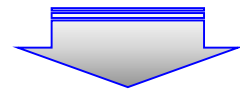
【別紙1】施設周辺の災害リスクを確認する@重ねるハザードマップ

■洪水と土砂災害のリスク分布を同時に表示することもできます。

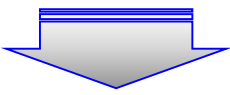


【別紙1】洪水時に想定される浸水範囲等の情報【佐賀県】

■佐賀県が管理する河川の浸水想定区域図は、佐賀県のHPで公表しています。



水系・河川毎に「浸水想定区域図」や「浸水継続時間」、「家屋倒壊等」の図面を公表しています。



画面をスクロール.....

河川名	関係市町	(1)想定最大規模	(2)浸水継続時間	(3)計画規模	(4)氾濫流	(5)河岸侵食
秋光川	鳥栖市、基山町、小都市	秋光川(1) (外部リンク)	秋光川(2) (外部リンク)	秋光川(3) (外部リンク)	秋光川(4) (外部リンク)	秋光川(5) (外部リンク)
大木川	鳥栖市、基山町	大木川(1) (外部リンク)	大木川(2) (外部リンク)	大木川(3) (外部リンク)	大木川(4) (外部リンク)	大木川(5) (外部リンク)
安良川	鳥栖市	安良川(1) (外部リンク)	安良川(2) (外部リンク)	安良川(3) (外部リンク)	安良川(4) (外部リンク)	安良川(5) (外部リンク)
通瀬川	みやき町	通瀬川(1) (外部リンク)	通瀬川(2) (外部リンク)	通瀬川(3) (外部リンク)	通瀬川(4) (外部リンク)	通瀬川(5) (外部リンク)
寒水川	上峰町、みやき町、久留米市	寒水川(1) (外部リンク)	寒水川(2) (外部リンク)	寒水川(3) (外部リンク)	寒水川(4) (外部リンク)	寒水川(5) (外部リンク)
田手川	神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、久留米市	田手川(1) (外部リンク)	田手川(2) (外部リンク)	田手川(3) (外部リンク)	田手川(4) (外部リンク)	田手川(5) (外部リンク)
城原川	佐賀市、神埼市、大川市	城原川(1) (外部リンク)	城原川(2) (外部リンク)	城原川(3) (外部リンク)	城原川(4) (外部リンク)	城原川(5) (外部リンク)
佐賀江川	佐賀市、神埼市	佐賀江川(1) (外部リンク)	佐賀江川(2) (外部リンク)	佐賀江川(3) (外部リンク)	佐賀江川(4) (外部リンク)	佐賀江川(5) (外部リンク)
巨勢川	佐賀市、神埼市	巨勢川(1) (外部リンク)	巨勢川(2) (外部リンク)	巨勢川(3) (外部リンク)	巨勢川(4) (外部リンク)	巨勢川(5) (外部リンク)

【別紙1】洪水・土砂災害に関するハザードマップ【伊万里市】

伊万里市 ハザードマップ

Web版ハザードマップで確認

伊万里市のホームページへ

暮らしの情報	子育て・教育	たっしやかシニア	安全・安心	コミュニティセンター・市民活動
--------	--------	----------	-------	-----------------

組織 > 建設農林水産部 > 道路河川課 > ハザードマップ

ツイート

ハザードマップ

- ハザードマップ(土砂災害・洪水・高潮・津波)
- 土砂災害警戒区域等の確認について
- 急傾斜地（がけ地）の点検を行う際のポイントについて
- 洪水浸水想定区域の確認について
- 高潮浸水想定区域の確認について

お問い合わせ先

道路河川課 所在地/〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1
電話番号/0955-23-2445 FAX/0955-22-4562 E-mail/ douro-kasen@city.ima

ハザードマップ(土砂災害・洪水・高潮・津波)

- 土砂災害ハザードマップ
- 洪水浸水ハザードマップ
- ダム浸水ハザードマップ
- 高潮浸水ハザードマップ
- 津波浸水ハザードマップ

← 該当する災害をクリック



【重要】施設の安全性を確認

【参考】重ねるハザードマップを活用した別紙1の作成

- 「重ねるハザードマップ」の作図機能で、自施設や避難先、避難経路を追加できます。距離計測も可能です。
- 作成した地図を印刷するか、画像データとして保存し、別紙1に添付して下さい。

作図機能

作図・ファイル

- ◇マーカー: 施設位置を設定
- ◇線を追加: 避難経路を設定

印刷等は、「その他」ボタンから

印刷
画面を保存
表示
ツール

重ねるハザードマップ 用紙サイズ: A4縦(標準) 印刷 元の画面に戻る

避難経路図(イメージ図)

印刷

(避難場所)
●●●中学

(避難経路)
県道●号線を通行

グループホーム ●●苑

500 m

【様式2】防災体制【いつ避難するか】

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式2	「いつ」「何の行動を」「だれが」行うかの対応を整理する	施設毎の 避難必要時間を踏まえて 、時間軸に対応する きっかけ(トリガー情報)を設定 する。	<input type="checkbox"/>

様式2

4 防災体制

防災体制確立の判断時期に基づき、注意、警戒、非常の体制をとり、管理権限者が定めた統括管理者のもと、総括・情報班、避難誘導班が避難誘導等の活動を行う。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期	体制	活動内容	対応班(要員)
	注意 レベル2 体制確立		
	警戒 レベル3 体制確立		
	非常 レベル4 体制確立		

【様式3】 情報収集

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式3	情報収集先を整理する	必要な情報収集先を <u>追加する</u> 。	<input type="checkbox"/>

情報内容	取得機関	URL・連絡先
台風等の各種気象情報	気象庁HP	https://www.jma.go.jp/jp/kishojoho/
	佐賀地方気象台	https://www.jma-net.go.jp/saga/
河川の情報	国土交通省HP 「川の防災情報」	https://www.river.go.jp/kawabou/ipTopGaikyo.do
	佐賀県HP 「すい坊くん」	https://kasen.pref.saga.lg.jp/gispub/
/土砂災害情報	気象庁HP	http://www.jma.go.jp/jp/dosha/347_ind ex.html
佐賀県内の防災情報	防災ネットあんあんアプリ	https://www.pref.saga.lg.jp/kiji0031150/index.html
避難勧告等の情報	伊万里市HP	https://www.city.imari.saga.jp/
停電の情報	九州電力	http://www.kyuden.co.jp/info_teiden/saga.html
電話に関する情報	NTT西日本	https://www.ntt-west.co.jp/
地デジ・データ放送の防災情報	NHK 等	地デジ対応テレビのリモコンで 「dボタン」 を押す

5 情報収集・伝達
(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

様式 3

収集する情報	情報の例示	収集方法
洪水予報等	気象警報、津波情報	
	洪水予報、水位到達情報	
	土砂災害警戒情報	
	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）	
その他	施設周辺の浸水状況	
	排水施設の稼働状況	
	施設周辺における土砂災害の前兆現象	

川の防災情報

検索

防災ネットあんあん

検索

検索

↑ 各市町独自で運用しているもの等あれば記載

【様式3】 情報伝達

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式3	情報伝達方法を整理する	様式集の記載を基本とする。	<input type="checkbox"/>

(2) 情報伝達

① 「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。

② 体制確立時、あらかじめ市町村と調整した事項について、市町村に報告する。

検討時のポイント！

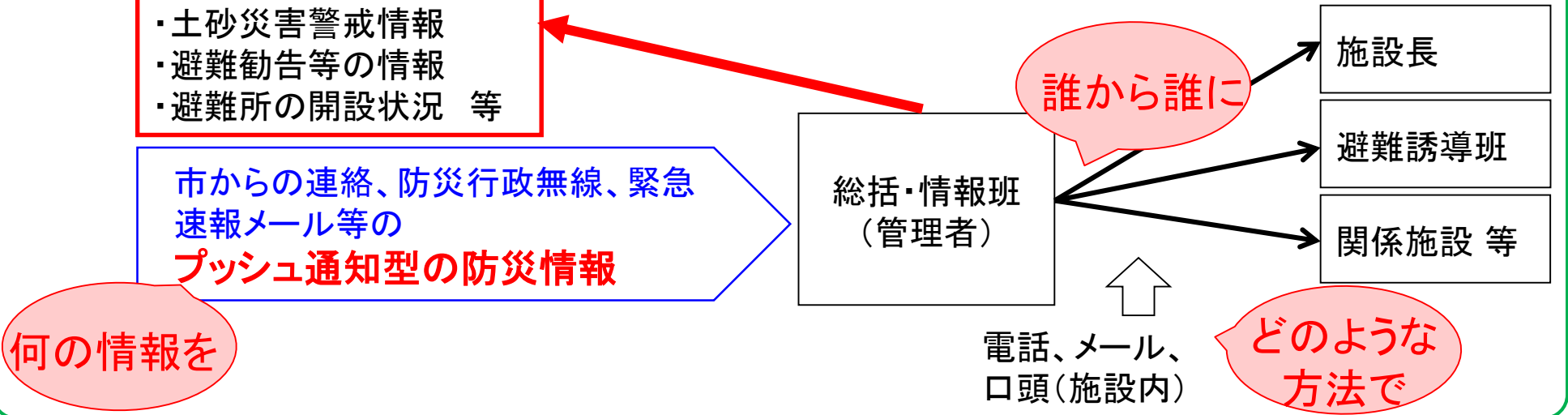
■ 「何の情報を」「誰から誰に」、「どのような方法で」伝達するのかを決めましょう。

情報伝達システムの例と大切な心構え

- ・気象情報
- ・河川水位情報
- ・土砂災害警戒情報
- ・避難勧告等の情報
- ・避難所の開設状況 等

市からの連絡、防災行政無線、緊急速報メール等の
プッシュ通知型の防災情報

【心構え】 情報が来るのを待つのではなく **自ら収集する** ことを心がけましょう



【様式4】避難場所

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式4	避難先を整理する	別紙1で検討した避難先を整理する。 移動距離と手段を念頭に、 移動に必要な時間を想定 する。	<input type="checkbox"/>

①移動距離の計測には、WEBの地図サービスが便利です。

【参考】「重ねるハザードマップ」でも距離計測機能があります。

	避難場所名称	移動距離	移動手段		
			徒歩	車両	
施設名（洪水）		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台
施設名（土砂災害：がけ崩れ・土石流・地すべり）		m	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	台

検討時のポイント！

③立ち退き避難、屋内安全確保で分けて記載しましょう。

②移動手段と当日の体制（スタッフの人数）を考えてみましょう

- 移動距離と移動手段を想定し、「**移動に必要な時間**」を考えて下さい。
 - 避難場所には、施設利用者の特性を踏まえて、浸水想定区域外及び土砂災害警戒区域外の系列施設や同種類似施設を検討します。
 - 系列施設や同種類似施設に設定することが難しい場合は、市指定の指定緊急避難場所を検討します。
- ※指定緊急避難場所は、災害の危険が切迫した時に一時的に避難する場所であり、十分な設備がありませんので、できる限り系列施設等を避難場所として検討してください。
- また、指定緊急避難場所は、設備のほか介助者もいませんので、避難をされる時は施設側で必要な資器材、介助者の手配をお願いします。

【様式5】 避難の確保を図るための施設の整備

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式5	備蓄品を整理する	避難誘導時 に加え、避難先での滞在(避難生活)に 必要な備蓄品 を整理する。	<input type="checkbox"/>

様式 5

7 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材一覧」に示すとおりである。これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材一覧

	備蓄品
情報収集・伝達	
避難誘導	
施設内の一時避難	
衛生器具	
医薬品	
その他	

浸水を防ぐための対策

土砂災害に対する避難を確保するための対策 [※]

※事前の対策

検討時のポイント！

- ① **情報収集・伝達時、避難誘導時に必要なもの**
(案内旗、拡声器など)を整理する。
- ② 避難所等での**避難生活時に必要なもの**
(水、食料、薬など)を整理する。
- ③ **水害時に活用できる状態か**を確認する。

<留意事項:上層避難の対応について>

- ・ 上層避難の場合、長期化や孤立等により、水や食料、医薬品の確保や体調を崩した場合の処置等に困難を伴うことも想定されます。
- ・ 必要な物資の備蓄や、市町村防災部局・消防機関等との連絡体制の確保、カルテのバックアップ、最低限必要となる照明や医療機器のための自家発電設備等の準備を整えておくなど、避難生活の長期化に留意して下さい。

【様式6】 自衛水防組織の業務に関する事項

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式6	自衛水防組織を位置付ける	様式集の記載を参考にする。	<input type="checkbox"/>
別添	自衛水防組織の概要を整理する	様式集の記載を参考にする。	<input type="checkbox"/>
別表1	防災体制を整理する	様式12を活用する。	<input type="checkbox"/>
別表2	備蓄品を整理する	様式5を活用する。	<input type="checkbox"/>

①別添、別表1,2を活用し、組織を設置する

②研修・訓練計画は【様式5】に基づいて記述する

9 自衛水防組織の業務に関する事項

様式 6

- (1) 「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。
- (2) 自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。
 - ①毎年 月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。
 - ②毎年 月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- (3) 自衛水防組織の報告
自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を市町村長へ報告する。

「自衛水防組織活動要領」⇒別添

③自衛水防組織を設置したことを伊万里市に報告する

作成の手順

- ①別添、別表1,2を活用し、組織設置を記述。
- ②研修及び訓練計画を記述。
- ③設置を伊万里市へ報告する旨を記述。

<留意事項：自衛水防組織の設置について>

- ・施設利用者の安全確保のための体制のことであり、避難確保計画の検討内容に基づく防災体制に他なりません。
- ・自衛水防組織の設置は努力義務ですが、設置することが望ましいと考えられます。**設置した場合、市町村への報告が必要です。**
- ・既に自衛消防組織を設置している場合は、それらの情報も活用してください。

【別添】自衛水防組織活動要領

別添 「自衛水防組織活動要領（案）」

自衛水防組織を設置する場合のみ作成

（自衛水防組織の編成）

第1条 管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

2 自衛水防組織には、統括管理者を置く。

- (1) 統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。
- (2) 統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

3 管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

4 自衛水防組織に、班を置く。

- (1) 班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。
- (2) 各班の任務は、別表1に掲げる任務とする。
- (3) 防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、
防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

②班構成を修正する

①施設名に変更する

（自衛水防組織の運用）

第2条 管理権限者は、従業員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

2 特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する従業員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の従業員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

3 管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）

第3条 管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

- (1) 自衛水防組織の装備品は、別表2「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。
- (2) 自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）

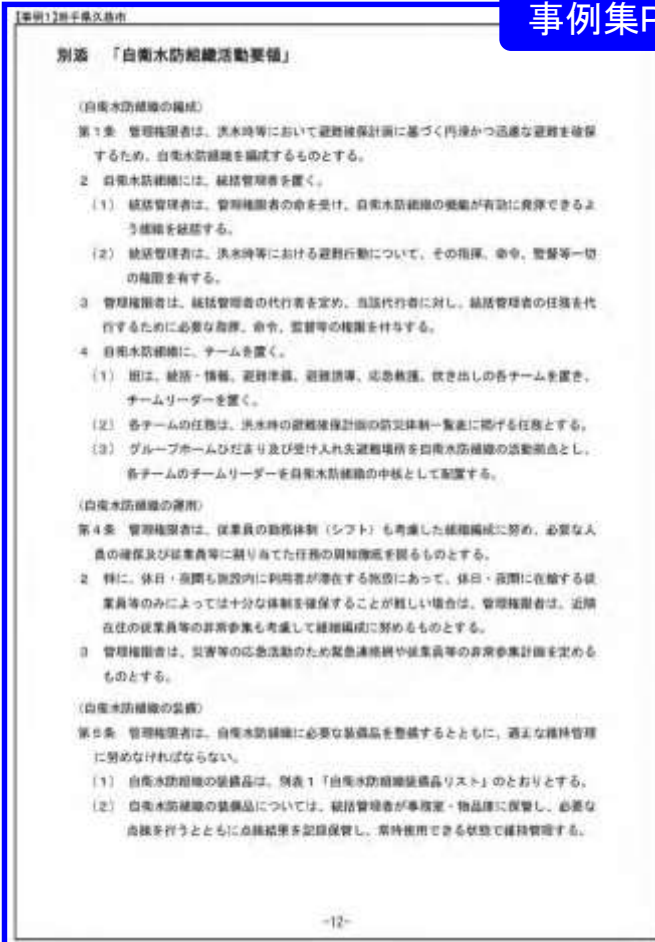
第4条 自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

作成の手順

①施設名を変更する

②班構成を修正する

事例集P.25



【別表1・別表2】 自衛水防組織の業務

別表 1

自衛水防組織の編成と任務

統括管理者 () (代行者)

	担当者	役割
総括・情報班	班長 ()	<input type="checkbox"/> 状況の把握 <input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報内容の記録 <input type="checkbox"/> 館内放送等による情報伝達 <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡
	班員 ()名	
	.	
	.	

	担当者	役割
避難誘導班	班長 ()	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認
	班員 ()名	
	.	
	.	

作成の手順

【別表1】 様式12を活用する
 【別表2】 様式5を活用する

【様式12 防災体制一覧表】を活用する

別表 2

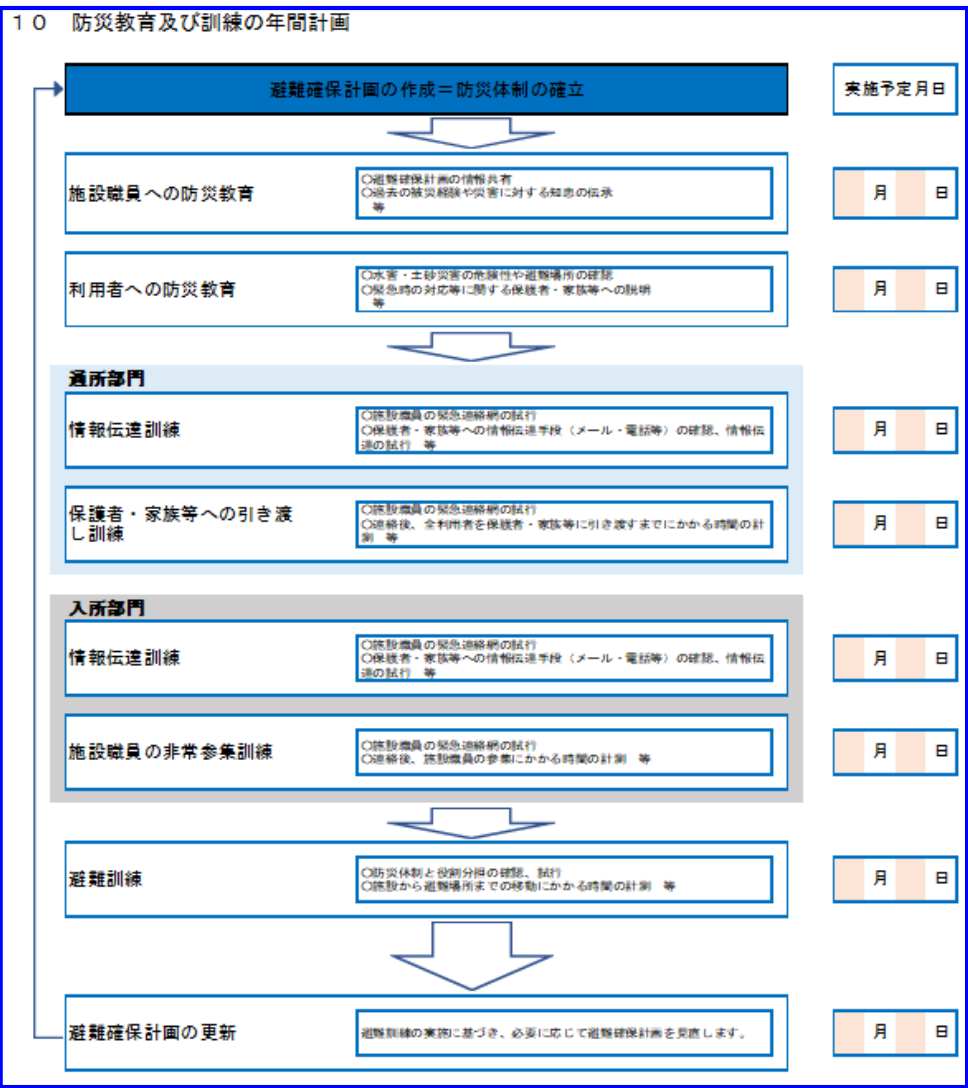
自衛水防組織装備品リスト

任務	装備品
総括・情報班	名簿（施設職員、利用者等）
避難誘導班	様式5 避難確保資器材一覧に掲げるもの。

【様式5 避難の確保を図るための施設の整備】
 を活用する

【様式7(5)】防災教育及び訓練

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式7(5)	防災教育・訓練の計画を整理する	避難訓練は出水期前 に実施する。 設定した日程を様式5(下部)に反映する。	<input type="checkbox"/>



作成の手順

- 訓練内容と実施月を記入する。
- ①従業員と施設利用者の防災教育の日程を決める。
- ②防災訓練の実施日は、**出水期前**に設定する。
- ③訓練結果を踏まえ、計画の見直し時期を決める。

【様式8】施設利用者緊急連絡先一覧表

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式8	利用者の緊急連絡先を整理する	連絡先の情報は <u>定期的に確認・更新</u> する。	<input type="checkbox"/>

11 施設利用者緊急連絡先一覧表

様式 8

施設利用者			緊急連絡先				その他 (緊急搬送先等)
氏名	年齢	住所	氏名	続柄	電話番号	住所	

※既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい

作成の手順

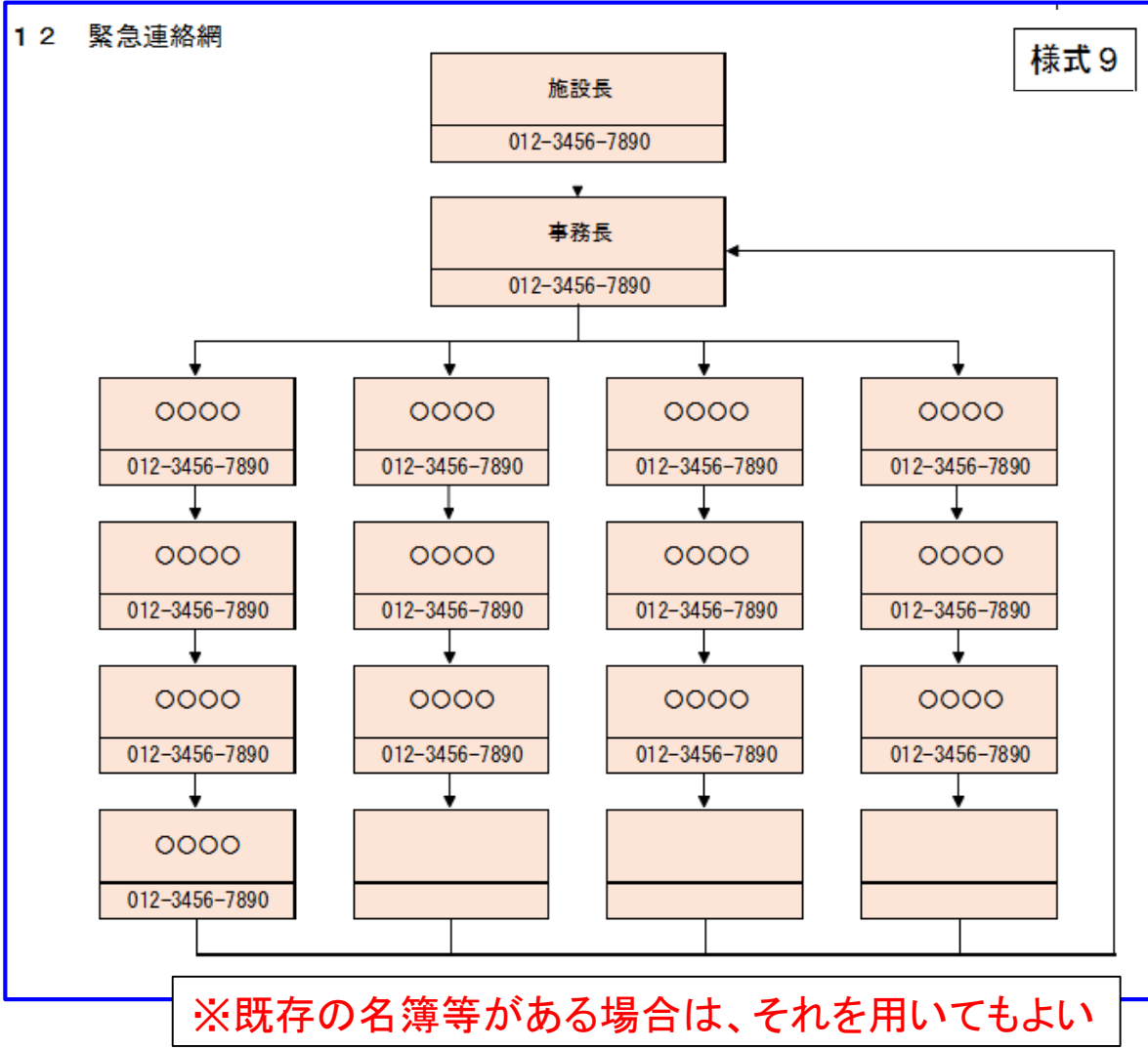
- ①施設利用者の氏名、年齢、住所を記入する。
- ②施設利用者の緊急連絡先となる情報(氏名、続柄、電話番号、住所)を記入する。

<留意事項>

- ・ 施設利用者の連絡先等の情報は、定期的に確認・更新することが必要です。
- ・ 施設利用者の保護者や家族への緊急時の連絡先や緊急搬送先を整理しておくことが有効です。

【様式9】 緊急連絡網

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式9	職員・保護者の連絡体制を整理する	連絡が途切れないような運用ルール を工夫・共有する。 定期的に更新(確認) する。	<input type="checkbox"/>



作成の手順

- ①施設管理者から従業員を含めた**施設関係者の緊急連絡網**を作成する。
- ②固定電話のほか、携帯電話、メール及びSNS等を活用することが有効。

<留意事項>

- ・連絡が途切れた場合にも連絡が繋がるような連絡網と運用ルールが重要です。(例:連絡がつかない場合は一旦次の人に連絡し、同じ人が後から確認することをルール化する 等)
- ・**連絡先は定期的な更新が必要です。**

【様式10】 外部機関等への緊急連絡先

□外部機関等への緊急連絡先は以下を参考にして下さい。

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式10	外部機関の連絡先を整理する	講習会資料を参考に <u>必要な連絡先を追加</u> する。	<input type="checkbox"/>

13 外部機関等への緊急連絡先一覧表

様式10

	連絡先	備考
市町村（防災担当）	012-3456-7890	
市町村（福祉担当）	012-3456-7890	
消防署	012-3456-7890	
警察署	012-3456-7890	
避難誘導等の支援者	012-3456-7890	
医療機関	012-3456-7890	

※既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい

【様式11】 避難誘導方法

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式11	利用者の特性を踏まえ、避難先までの移動手段と対応スタッフを整理する	避難・移動のための 職員体制 を検討する。 避難 移動に必要な時間 を検討・整理する。	<input type="checkbox"/>

14 対応別避難誘導方法一覧表

様式11

氏名	連絡先	対応内容	移動手段		担当者	備考
			立ち退き避難	屋内安全確保		
〇〇〇〇	012-3456-7890	1	徒歩	階段	〇〇〇〇	要介護度1

〇〇〇〇	012-3456-7890	4	自動車	エレベーター、ストレッチャー	〇〇〇〇	要介護度5
------	---------------	---	-----	----------------	------	-------

避難場所へ移動

1 単独歩行可能 2 介助必要 3 車いすを使用 4 ストレッチャーや担架が必要 5 その他

その他の対応

6 自宅に帰宅 7 病院に搬送 8 その他

作成のポイント！

- 要配慮者の状態に応じた**避難方法**を検討する。
- **誰が対応**するかを決定する。
- 避難の際に**準備が必要な装備**を確認する。

<留意事項：移動手段等について>

- ・移送時に搬送車の手配が必要な場合、**夜間や大雨等の状況も念頭に、必要台数が手配できるか事前確認**が必要です。
- ・十分な人員がいるかにも留意が必要です。
- ・避難誘導にあたっては、独歩、護送(車いす)、担送(寝たきり)など、利用者の移動能力に応じて、搬送具や患者用ライフジャケット等の資器材の活用を含めた検討が必要です。
- ・浸水によりエレベーターが停止すると自力移動困難者の移動に時間がより必要となることを念頭に、早めの避難準備開始が有効です。

※既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい

【様式12】防災体制一覧表

様式	様式の目的	作成・検討時のポイント	チェック
様式12	災害時の役割分担を整理する	職員の 参集が予定通り進まない場合も想定 する。	<input type="checkbox"/>

<留意事項>

- 責任者と連絡がつかない場合や担当者が不在の場合にも対応可能な組織づくりを考えることが重要です。

様式12

15 防災体制一覧表

管理権限者 () (代行者)

	担当者	役割
情報収集 伝達委員	班長 () 班員 ()名 . .	<input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報内容の記録 <input type="checkbox"/> 館内放送等による情報伝達 <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡
避難誘導委員	班長 () 班員 ()名 . .	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認

- 作成の手順**
- ①各要員の役割に適した担当者を決める。
 - ②各要員の対応内容を決める。

作成した避難確保計画は、
伊万里市の各施設担当課（文書に記載している提出先）へ
提出してください。

関連資料、様式は、伊万里市HPに掲載しています。

問合せ先

- 計画の作成・提出に関すること：各施設所管課（文書に記載している担当部署）
- 防災情報、避難所に関すること：防災危機管理課（☎23-2130）
- 区域、災害、その他説明資料に関すること：道路河川課（☎23-2484）